

平成21年度第5回青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

- 開催日時 平成21年8月7日（金） 9時30分～10時50分
- 開催場所 青森県庁西棟8階中会議室
- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 公立大学法人青森県立保健大学の平成20年度財務諸表について
 - (2) 公立大学法人青森県立保健大学の平成20年度剰余金の翌事業年度充当について
 - (3) 公立大学法人青森県立保健大学の平成20年度業務実績評価について
 - 3 閉会
- 出席委員等 佐々木委員長、黒澤委員、杉澤委員、岩間委員、久保専門委員（5名）
- 県側出席者 小笠原行政経営推進室長、久保杉副参事 ほか
健康福祉政策課 八島課長ほか
県立保健大学 上泉副理事長ほか

■ 議事要旨

≪1 開会≫

- 司会：ただ今から、平成21年度第5回青森県地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。
- 本委員会の開催には、条例の規定により、委員及び議事に関係のある専門委員の半数以上の出席が必要となります。本日は、委員及び大学関係の専門委員を合わせた6名のうち5名のご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。
- それでは、ここからの議事については、佐々木委員長にお願いいたします。

≪2 議事≫

< 公立大学法人青森県立保健大学の平成20年度財務諸表及び平成20年度剰余金の翌事業年度充当について >

- 佐々木委員長：みなさん、こんにちは。それでは早速、議事に入らせていただきます。
- 議事の「公立大学法人青森県立保健大学の平成20年度財務諸表」及び「公立大学法人青森県立保健大学の平成20年度剰余金の翌事業年度充当」については、関連がありますので、一括して審議を行います。それでは県側から説明をお願いします。
- 健康福祉政策課八島課長：健康福祉政策課長の八島でございます。よろしく申し上げます。
- 資料1～3について説明します。
- （ 資料1～3に基づき説明 ）

- 佐々木委員長：はい、ありがとうございました。ただ今、担当課長からご説明がありましたが、これについてご意見、ご質問があればお願いします。
- 岩間委員：法人の監査を実施する際、領収書や預金通帳はもちろん含めた上でチェックしたんでしょうね。県の関係する法人の決算などでも、領収書が抜けている事例が意外にあるものですから。請書ではなく領収書までチェックしてましたか。

- 保健大学小野企画経営室長：監事に年10回お越しいただいて書類のチェックを細かにしていただきました。確かに岩間委員が言われたようなことは実際にありますけれど、特にその指摘を受けてから事務方も十分に書類を確認しておりますし、そのほか毎月のように監査法人においてプロの目からもチェックしてもらっています。預金通帳については、監事に4月1日にお越しいただきまして決算時点のものをチェックしてもらっています。我々も岩間委員が言われたことを非常に重要視しておりまして、書類が抜けていたとなれば非常に困りますので、今言われたようなことを肝に銘じてこれからもやっていきたいと考えております。
- 佐々木委員長：よろしいですか。はい、有り難うございました。他はいかがでしょうか
- 岩間委員：学生の充足率90%という基準は年度末の3月31日ですか、年度初めの4月1日ですか。充足率90%というのはどの時点で判断しているのでしょうか。
- 八島健康福祉政策課長：平成20年4月1日です。入学者が確定した時点です。
- 岩間委員：20年4月1日ですか。その後段々辞めていけば次の年の3月31日になれば90%切る可能性はありますよね。
- 八島健康福祉政策課長：可能性としてはありますが、今回については年度末においても103%ということです。
- 岩間委員：スタートの4月1日では90%になっていても決算書を作るときは90%を下回るということも考えられるものですから。決算書の基準というものは年度末の3月31日現在でしょうか、どこを基準にしているのかと思っていました。
- 佐々木委員長：年度初め、ということですね。
- 久保専門委員：参考までに、私学の場合は5月1日を基準にして様々な書類を提出しております。入学式までは入学者が確定しないことがございますので。
- 佐々木委員長：私学はそういうところが多いのですか。
- 久保専門委員：私学は、ほとんど5月1日です。幼稚園から大学まで、私学の場合はそうです。
- 佐々木委員長：県立保健大学の場合は4月1日なのですね。
- 保健大学小野企画経営室長：入学式が4月の中旬にあり、だいたいその前の日ぐらいに教授会を開いて入学者を承認するのですが、その承認者数は入学料を納めてくれた人数であり、それを4月1日時点の入学者数として教授会で承認し、公表しています。
- 岩間委員：入った人と出た人の数字が大幅に違うこともあり得るわけですね、4月1日に入学して3月31日までに辞めている学生がいるとか。
- 保健大学小野企画経営室長：途中で退学されていく方は正直に言ってあります。ただ、当大学の場合は、非常に退学者が少ないということで知られておりまして、90%を割るほどの退学者が多い年度ということはこれまでありませんでした。年度末で100%を下回ったというのは、学科単位ではたまにあります、大学全体として100%を下回ったというのはありません。
- 岩間委員：では留年の方の人数はどのように計算するのですか。留年の人が多ければ在籍者数が多くなるのでしょうか。
- 保健大学小野企画経営室長：4年生を2回やっていただくわけですからその分多くなります。例えば、4年生の定員が100人の場合、4年生の定員に対応する在籍生103人のほか、留年生が10人いたとすれば、実際に在籍する4年生は合計113人となり、充足率は113%と計算されます。
- 佐々木委員長：はい、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、公立大学法人青森県立保健大学の平成20年度の財務諸表、及び剰余金の翌事業年度充当については、県が承認することを妥当ということで認めてよろしいでしょうか。

はい、異存が無いようですから、妥当、ということとします。

< 公立大学法人青森県立保健大学の平成20年度業務実績評価書について >

○佐々木委員長：それでは次の議題に移ります。「公立大学法人青森県立保健大学の平成20年度業務実績評価について」であります。

業務実績に関する評価書については当委員会が実施状況の調査・分析を行い、その結果を考慮して業務実績の全体について総合的な評定をすることになっています。当委員会が主体的に作成するものです。そのため先般、大学から提出されました業務実績報告書に基づき法人ヒアリングの形で調査・分析を行い、その後各委員から評価意見を事務局に提出していただきました。資料4の「実績評価書（案）」は各委員の意見を事務局でまとめたものであり、本日その実績評価書案を基に、修正その他の意見交換を行って、最終的な評価書にしていきたいと思えます。

それでは評価書案について、ご意見等ありますでしょうか。

○佐々木委員長：まず、「全体評価」についてご意見などございますでしょうか。

はい、特にご意見等がないようですので、「全体評価」については評価書案のとおりということにさせていただきます。

○佐々木委員長：それでは次に項目別評価に移ります。項目1「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）」については、評点が「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」という評価書案となっております。これについてご意見、ご質問いかがでしょうか。

はい、特にご意見等がないようですので、項目1については評価書案のとおりということにさせていただきます。

○佐々木委員長：それでは、項目2「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）」については、評点が「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」となっております。これについてご意見、ご質問いかがでしょうか。

はい、それでは項目2については特にご意見等がないようですので、これでよい、ということにさせていただきます。

○佐々木委員長：それでは項目3「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）」については、評点が「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」となっております。いかがでしょうか。

○岩間委員：平成20年度業務実績報告書の実施項目No. 40「救急看護教育課程」について、受講者が半年で10人というのは少なすぎる気がしますのでPR不足ではないか、という意見があり、これに対する大学の回答は、定員は10人であり増員する場合実習先を確保する必要があるが現状では困難な状況にある、ということでした。ここについては、できれば、救急看護課程だけではなくてがん課程の17名も同じですが、もう少しこの人数の拡大も視野に入れることを検

討されてはいかがかということを私は言いたいのです。10人が定員だと初めからそう言ってしまえば終わりなのですが、実習先を確保するという事は、努力すればなんとかなると思うのです。今のままじゃなくて来年、再来年もあるのですから、できればここをもうちょっと人数を多めに拡大する方法を、計画に入れて欲しいと思っているのですが。

○佐々木委員長：実績の評価というよりも、21年度以降に対してのご提案ですが、これについて大学ではどのように考えていますか。

○保健大学上泉副理事長：救急看護の実習施設といいますのは救急施設を持っている所での実習となります。そうなりますと県内では現在、弘前大学の大学病院、県立中央病院、八戸市民病院の3ヶ所をお願いしているところですし、また、その施設にはすでに認定を持っている人が指導者としていたことも条件になっています。そういうことで県内の実習施設の確保が今、非常に限定されているということで、まず10名という人数を設定しております。

また、募集しておりますも応募者数がなかなか20人までに至りません。現在応募者数が一番多くても13名とか、そのような状況ですので、この定数については少しこのままで様子を見たいというのが私共の考えでございます。また、県外に実習施設を求めるといことにつきましてもやはり旅費など更に費用がかかってしまうということがありますので大変難しい状況にあります。がん化学療法におきましては県内の実習施設が得られないということがあり現在、東京都、神奈川県に実習施設を求めております。ですが費用の面では大変厳しい状況でして個人負担も必要になってまいりますので、この受講者数につきましてはできる範囲としては救急が10名、がん化学療法が20名ということが最大の数ではないかと思っております。

○佐々木委員長：望ましくはもうちょっと機会が増えた方がいいけれども現実的には難しいということですね。

○保健大学上泉副理事長：はい。経営効率からいいますとあと20名の合計30名までは、教員数からすれば可能です。30名を超えますと教員を増やさなければいけないのですが、今の状況では30名まで可能です。しかし、なかなか実習施設の確保で難しいという状況です。

○佐々木委員長：以上のような状況だということなので、今の件については、実績評価ではなく、将来に向けての課題ということで扱いたいと思います。

○保健大学上泉副理事長：ご意見をいただいて、私共も応募者数を確保できる見通しが立てば、定数を増やす考えはあります。

○岩間委員：実習病院といいますけれど、例えば青森市民病院など救急を行っている病院で受け入れしているでしょうし365日そこにいる訳ではないでしょうから、ある程度の日数行ったらまた学校に帰ってくるなどの繰り返しでしたら、科別単位とか一週間単位でしたらなんとかなる可能性もあるのではないですか。

○保健大学上泉副理事長：この教育課程の機関認定を受けなければいけません。その際の条件として第三次救急をもっている所ですとか、あるいは既に救急の認定を持っているような看護師が配置されていることがあります。それで、そこに合致するような施設となりますと、県内では限られてくる、ということです。

○岩間委員：卵が先か鶏が先かで、今まで認定を持っている看護師さんが少ないから駄目だということじゃなくて、本当はいろんなところに輩出するようにしたいですね。

○保健大学上泉副理事長：はい。県内に12名の救急の認定を持った修了者がおりますが、やはりそういう人たちが働いている場所としての医療機関は限られている、というのが現状です。

- 佐々木委員長：これは受け入れ施設側の立場に立ってみると、そういった実習生を受け入れるというのは、結構負担になるということがあり得るのですか。
- 保健大学上泉副理事長：そうですね。実習期間をずらして同じ施設で2期に分けて実習をお願いすることも初年度は行いました。そうしますと、カリキュラムが大変複雑になってしまいますし、受入側にも長期にわたって大変なご苦勞をかけるといったようなこともありまして、今のところは同じ機関に実習をお願いしています。実習施設の確保、あるいは実習の仕方のことで目処が立てば、増やすことについて私共も否定するところではありません。
- 佐々木委員長：はい、いかがでしょうか。委員会の中にそういったご意見もあったということでしょうか。
- 岩間委員：はい。評価とは別に、希望として。
- 保健大学上泉副理事長：はい、真摯に受け止めて、これからも前向きに検討したいと思います。
- 佐々木委員長：はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは項目3については評価書案のとおりとしたいと思います。
- 佐々木委員長：それでは項目4「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画」です。これについては評点が「3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。」となっていて、一部の計画の策定が少し遅れ、次年度に持ち越さざるを得なかったということもあって、評点が3となっているとのこと。全体としては概ね順調な進捗というところですか。これについてはいかがでしょうか。
- 岩間委員：広報プロジェクトを結成したとありますが、せっかく青森県だけにある大学ですから、学校の内部ばかりではなくて、広く外部にも広報を考えようとか、もっと学校を認知してもらう機会あるごとにPRしたら、もっと学校のことについて皆さんに知っていただけるのかな、と思うのですが。
- 保健大学上泉副理事長：広報の対象は、大学内部だけに限定している訳ではなく、むしろ県民に向けての広報を念頭にしております。今年度から定例の記者発表を月1回行っており、従来よりは新聞に取り上げていただくことが増えてきたと考えています。ただし、まだまだ足りないところもあると思うので、ご意見を伺いながら更に外へ向けての広報にも取り組んでいきたいと思えます。
- 佐々木委員長：これについても意見として受け止めていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。評価結果については。
- 岩間委員：評価についてはよろしいと思えます。
- 佐々木委員長：他の委員はいかがですか。はい、それでは項目の4についてもこの評価でよいということとさせていただきます。
- 佐々木委員長：それでは項目5「財務内容の改善に関する目標を達成するための計画」についてです。評点が「4：中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。」となっています。これに関してはいかがでしょうか。
- 岩間委員：保健大学に学生寮はないですね。私、保健大学の学生と話をすることがあったのですが、学生さんは必ずしも学校の近くに住んでいる訳ではないようです。県外出身の学生も大学から遠いところに住んでいる例もあるようです。例えばワークシェアリングみたいに空き部屋に3

人で入れるとか、学生寮代わりに対応することはできないのでしょうか。安ければ入ってもいいと言っている学生もいるみたいです。1人でアパート代を負担するのも結構な額のようにです。

- 佐々木委員長：ご質問ということですが、県側いかがでしょうか。今の規程を変えないとなかなか難しいとは思いますが。
- 保健大学上泉副理事長：学生寮を想定して建てているものではありませんので、規程の変更のほか、建物そのものの改築等をしなければ難しい状況だと認識しています。部屋だけでなく光熱費等の支払をどのようにするかも含めて。学生寮とするには課題が多いですが、今年度は長期の研修生の方たちに6ヶ月という期間でルームシェアという形で活用させていただいています。
- 岩間委員：公務員宿舎でも家族用の部屋を複数の人に利用させている官公庁もあります。そう考えれば、改造しなくとも大学院生なども入れることはできるのかな、と思います。
- 保健大学上泉副理事長：やはり諸々の課題がありますので、今後検討して参りたいと思います。
- 佐々木委員長：という大学側の姿勢ですが、よろしいですか。
- 岩間委員：県の考え方もあるのでしょうか、県ももう少し柔軟に考えてもらえれば。結構、国家公務員宿舎でも家族用の部屋を2人で使っているところも実際ありますから。そのような考え方を県でもしていただけないのでしょうか。
- 八島健康福祉政策課長：制度の話になると、今すぐの対応は難しいとは思いますが、資産の有効活用という観点から、学生に限らずに幅広く検討しているようなので、更なる活用方法についても保健大学と共に検討していきたいと思います。
- 佐々木委員長：評価結果についてはいかがでしょうか。はい、それではよろしいということにさせていただきます。

- 佐々木委員長：それでは項目6「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画」です。評点が「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」という評価です。これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは項目6についてもこの評価で良いとさせていただきます。

- 佐々木委員長：それでは項目7「その他業務運営に関する重要目標」については評点が「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」。これについてはどうでしょうか。
- 岩間委員：青森市の広報紙にお願いするなどして大学の講座の紹介をしてもらうなどはどうでしょうか。そうすれば講座に人が集まると思うのですが。意外と広報の効果があると思います。これは意見ですが。
- 久保専門委員：私どももよく青森市の広報紙に広告という形で掲載をお願いしていますが、青森市の広報紙は誌面の関係もあり、公共的な内容が優先され、なかなか取り上げてもらえないといった事情もあります。しかし、青森市の広報は青森市全世帯に配布されるので、そこで、昨年あたりから広告という手段でお願いしています。
- 保健大学上泉副理事長：大学としても市の広報にもお願いしようかと考えています。これまでも県の広報あるいは県民カレッジに登録されている方々にダイレクトメールを送付する際に大学の各種案内を同封させてもらったり、ポスターを配布したり、あとは大学の近隣地域には新聞チラシを折り込んでもらったりしています。おかげさまで現在では公開講座は300～400人ぐら

いの方々に来ていただいております、講堂がいっぱいの状況になっているなど、多くの方々にご利用いただいているものと思っています。

また、昨年度からコンソーシアムということで、青森市内の大学との連携協定ができましたので、こちらも利用しながら前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○佐々木委員長：先ほどの広報活動をもっと積極的にと同様の趣旨の意見ですね。

申し遅れましたが、今回欠席している昆委員からは、今回の評価書案について、特に意見はないとのご報告をいただいております。

その他にいかがでしょうか。特になければ項目7についてもこれでよい、とさせていただきます。

○佐々木委員長：それでは全体を通して何か意見はありますか。

○黒澤委員：戻ってしまって恐縮ですが、評価書案の評点は6人の委員の最大意見で付けていると思いますが、項目1に関しては、5と4で票が割れています。5で評価してあげられるものもあっていいのではないかと考えられて、評価書案では項目1が評価4ですが、評価5とすることができるのであれば、ここは検討の余地があるのではないのでしょうか。ちなみに私は4を付けておりましたが。

○佐々木委員長：いかがでしょうか。今、黒澤委員から項目1については評点を5にしても良いのではないかとのご意見が出されました。

○久保専門委員：私は保健大学と同じような仕事をしているので、このようなところまでやるというのは大変なご努力があったと思います。というのは、大学の先生方というのは、組織はあるのですが、自分の教育・研究テーマを持っているので、なかなか意見などをまとめられず成果を出せないことが他の組織と違ってあります。そういう意味で、ここまで結果を出したというのはすごいご努力があったものと推察されます。私はそういうところを大変高く評価したところです。

○杉澤委員：私も5を付けましたが、本当に頑張っていらっしゃると思います。

○岩間委員：ここは5でも良いのではないのでしょうか。

○佐々木委員長：事務局ではどのように考えますか。

○事務局：委員会での御判断になりますが、積極的な部分を評価するというのも評価の一つの考え方だと思います。自己評価Sを中期計画全体の中でどのように受け止めるか、というところだと思います。

○佐々木委員長：実は私も5を付けたのですが、どうでしょう。ここは5でもよろしいでしょうか。（各委員から「はい」の発声あり。）

それでは項目1については評点を5に改めることとします。

○佐々木委員長：その他全体を通じてご意見はありますか。よろしいですか。

それでは、公立大学法人青森県立保健大学の平成20年度業務実績評価書案については、ただ今の項目1を委員会としての積極的評価により評価5に改めるほかは、本日の評価書案のとおり決定したいと思います。

○事務局：事務局から申し上げます。最終の「評価書」については、本日の審議結果を踏まえ、事務局で字句等の確認も行い、委員長に最終的な了解をいただいた後、各委員へ送付させていただきます。

○佐々木委員長：細かい字句の修正はあるかも知れませんが、基本的には大きな変更等はなく微修正だと思いますので、私のところで最終確認をしたいと思います。

《 3 閉会 》

○事務局：それでは第5回の独立行政法人評価委員会をこれで終了します。ありがとうございました。